

議会

No.226



議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269-82-3111
(内線170番)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

新庁舎で初の定例会

令和2年3月第1回定例会

新年度予算はじめ39議案を審議



2月27日から3月13日まで

令和元年度補正予算

および

令和2年度当初予算を

修正可決

新しい議場での初めての定例会で、「令和元年度補正予算」および「令和2年度当初予算」をはじめ、左記の議案等を審議しました。

最終日の本会議では、予算決算常任委員会(土屋喜久夫委員長)議長を除く全議員で審議で決議された減額修正案を可決、また修正部分以外の予算、その他の議案は、原案どおり可決しました。修正内容は下段のとおりです。

令和2年第1回定例会の議案等

・ 条例

(7件)

・ 令和元年度補正予算

(7件)

・ 令和2年度当初予算

(12件)

・ その他の事件

(6件)

・ 同意

(1件)

・ 請願

(1件)

・ 陳情

(3件)

・ 選挙

(2件)

減額修正の内容

◆ホテルシユーネスベルク関連

○「浴場ろ過装置」の故障による更新費用を全額削除。
(令和元年度補正予算

△2001万6千円)

○全館空調の不具合に伴う「各室へのエアコン設置費用」を全額削除。
(令和2年度当初予算

△1300万円)

◆修正理由

今後5年間のシユーネスベルクの修繕見込額は高額である。施設売却の意向もありながら、将来的なあり方が定まらない中で設備投資は認められないため。

◆観光振興局への運営補助金を減額

(令和2年度当初予算
1千万円を600万円に減額)

◆修正理由

組織の目的に沿った進展が感じられず、組織の運営努力を促したいため。

条例(一部改正)

◆職員の仕事の宣誓に関する条例
外国語指導助手の仕事の宣誓方法を追加。

◆税条例

「国民健康保険税」の賦課限度額および所得判定基準額を改正。

◆下水道条例

◆高社簡易水道条例

◆水道条例

右記3件は7月請求分からの料金改定。(詳細は広報6月号に掲載予定)

◆公営企業条例

地方自治法の改正に伴う「条ズレ」(条項番号ずれ)を整理。

◆特別職の職員等の給与の特例に関する条例

財政状況が厳しいため、村長、副村長、教育長の給料を減額。(村長20%、副村長、教育長10%ずつ。令和3年3月31日まで)

令和元年度補正予算

(千円以下四捨五入)

◆一般会計

主に事業実績に伴う精算・調整

補正額	△2002万円
ほかに	41億2456万円
総額	41億2456万円

◆国民健康保険

保険税の減収分を国保基金からの繰入れて補てん。

補正額	増減なし
総額	5億6884万円

◆介護保険

国や県からの保険給付費等が減額になったことに伴い、超過分を基金からの繰入れて対応。

補正額	△912万円
総額	6億1772万円

◆下水道

消費税額の確定に伴う減額・光熱費ほか事業実績に伴う精算

補正額	△51万円
総額	3億7506万円

◆高社簡易水道

牧の入地区(中野市地籍)の認可申請事業を次年度以降に送ったことに伴う減額ほか。

補正額	△470万円
総額	1403万円

◆水道事業

・固定資産除却費 118万円
・中町・栄町の消火栓の修繕費 85万円

**令和2年度当初予算
一般会計総額
36億5100万円を可決**

今年度の予算概要、主な事業等の詳細は2〜5ページをご覧ください。

特別会計ほか

情報通信	(千円以下四捨五入) 6618万円
学校給食	2040万円
奨学資金貸付事業	735万円
後期高齢者医療	6406万円
国民健康保険	5億5921万円
介護保険	6億3131万円
観光施設	5190万円
(減額修正前)	6490万円
下水道	3億9794万円
農業集落排水	2061万円
高社簡易水道	1291万円
水道事業	1億5560万円

その他案件

◆指定管理者の指定

木島平観光株式会社

○観光施設等

一般社団法人

木島平村観光振興局

○内山手すき和紙体験の家

内山和紙振興会

○クロスカントリー競技場

木島平スキークラブ

◆計画変更・計画策定

○過疎地域自立促進計画の変更

過疎債(国から70%の交付税措置)を受けるための計画の追加

・馬曲温泉公園の管理運営事業

・路肩の草刈車の購入

・デイサービスセンターの建設補助 など

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地債(国から80%の交付税措置)を受けるための計画。(令和2年度から5年間)

・清水平林道(カヤの平への路線)の改良工事

・やまびこの丘公園の施設整備
・馬曲温泉掘削・改修
・郷の家の改修

同意

◆固定資産評価審査委員(再任)

小林 政敏さん(大町)

選挙

◆選挙管理委員

川口 重喜さん(中村)

渡辺 隆さん(糠千)

湯本 泰治さん(南鴨)

本山 博一さん(平沢)

◆選挙管理委員補充員

佐藤 吉一さん(大町)

湯本 寛文さん(柳久保)

島崎多喜夫さん(内山)

小林 敏彦さん(原大沢)

請願

(趣旨採択)

◆下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願

陳情等

(採択)

◆国土交通省告示第98号の履行に関する陳情

◆女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用に向けた要請

◆医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情

予算に対する討論(要旨抜粋)

予算の採決に先立ち、2人の議員が討論を行いました。

【当初予算に対する反対討論】

芳川修二議員

平成22年に、過疎地域に指定されたことで過疎債という財政的な優遇措置を受けているが、人口減少が加速する中、令和2年度の国勢調査の結果に基づき、主要財源の地方交付税は、減収になることが目に見えている。

過疎債の活用と財政運営には、「過疎からの脱却」という大きな目標を据え、地域経済の活性化とふるさとに誇りを持てる村づくりを進め、人口減少を食い止める施策を展開することだと考える。

予算の内容に、過疎債として3億円ほど予定されているが、地域活性化や人口減少の抜本的な歯止めになるか疑問が残る。

厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に使うべく、取り組む事業の実効性と効果を配慮した予算とは感じられない。

こうしたことから、令和2年度一般会計予算に反対の意を表明する。



【修正案への賛成討論】

山崎栄喜議員

ホテルシユーネスベルクは、7か月の営業だが、過去5年間で最も利用者が多い平成30年度の稼働率でも13%と非常に低い。

村長は、当該ホテルについて「廃止や売却を含め今後の方針を決定していく考え」と一般質問で答弁された。この方針が決定するまでは、浴場用過装置の修繕等は見送り、馬曲温泉やパノラマランドの浴場を利用いただくことで、新たな魅力が生まれる可能性もある。また、民間宿泊施設の活用もある。

観光振興局は、これまでの実績や新年度の計画を見ると、補助金を増額してもうまく機能するとは思えない。組織の確立が先である。

村の基金は、来年度末には取り崩しにより4億7千万円近く減少が見込まれ、ますます厳しさを増す財政状況の中で、廃止か売却を考えている施設に投資し、十分な機能が見込めない団体への補助金の増額は、住民の理解は得られないと思われる。議員として認めることはできない。以上の理由から修正案に賛成する。



賛否が分かれた議案等 (起立採決の結果)

案件	議案等	議員名								
		山崎栄喜	山浦登	山本隆樹	芳川修二	丸山邦久	勝山卓	土屋喜久夫	勝山正	江田宏子
条例	特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正 【内容】村長の給料を20%、副村長・教育長の給料を10%ずつ減額。	○	○	○	○	×	○	○	○	○
予算補正	令和元年度一般会計補正予算の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
予算当初	令和2年度一般会計予算の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	令和2年度一般会計予算【内容】修正案以外の原案について。	○	○	○	×	×	○	○	○	○
請願	令和2年度観光施設特別会計の修正案【内容】30ページのとおり。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願 【内容】委員会審査の「趣旨採択」に賛成か否かを採決。	○	×	×	×	×	○	○	○	○
発議	下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める意見書 【内容】上記についての要請を、県知事と県教育長に提出する。	○	○	○	○	○	○	○	○	×

■表の説明：○賛成(起立)、×反対(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)

請願（趣旨採択）に対する討論

「下高井農林高校を地域キャンパス（分校）化ではなく、現在のままの存続を求める請願」

【趣旨採択に反対の討論】

山浦 登議員

今回、同一の請願書が岳北4市村に提出され、野沢温泉村、栄村の両議会では「採択」だった。本村議会では、総務民生文教常任委員会において「趣旨採択」（実現性の面で確信が持てないが、不採択にもできない場合の決定方法）となった。

「趣旨採択」では、今後の取り組みにも影響が出る。また、請願者・署名人の真意が届かず、請願の主旨に対する本村議会の姿勢が問われることにもなる。

県教委への意見書提出期限が1年余り残っており、より多くの村民や関係者に説明し、意見・要望を聞く機会を設け、議論の中で意見書をまとめていただきたい。請願を「採択」していただくようお願いする。

※山本 隆樹 議員からも「採択」を求める意見が述べられました。



【趣旨採択に賛成の討論】

江田 宏子 議員

この請願書は、県に対し、①下高井農林高校を、再編計画の第1次分（3月とりまとめ分）に盛り込まないこと

②30人規模学級編成を高校にも導入すること

③中山間存立特定校指定の3要件を緩和し、下高井農林高校にも適用すること

の3点を要望するものである。「キャンパス化」の方針は、「生徒数が県の基準を下回ったら」ということで、下回らなければ農林高校として存続できる。今、県に訴えるべきことは、中学生に選ばれるような「施設整備」や「魅力アップのためのサポート」に力を注いでもらいたいということ。

「趣旨採択」は「否決」ではない。「村から学びの場をなくさない」ことや「農林高校の存続」に向けての想いは請願者の皆さんと同じだが、請願項目については再考すべき点があるということ。で、「趣旨採択」を支持する。



議員発議（意見書）

左記2件の意見書を国に提出

**◆地域医療を守ることに
ついての意見書**

【意見書の要旨】

厚生労働省により「再編・統合が必要」と判断した病院名に「飯山赤十字病院」も含まれていた。当地域は高齢化率が高く、病院機能の維持・強化は最重要課題である。地域の実情を踏まえ、地域医療を守るための支援の拡充を要請する。

◆千曲川・信濃川（飯山・中里間）の「中抜け区間」の解消に向けた見直しを求める意見書

【意見書の要旨】

国が管理する千曲川・信濃川において、一部、県が管理する区間（飯山市の湯滝橋から新潟県中里までの約40km）、いわゆる「中抜け区間」がある。維持管理、洪水対応等の適時的確な実施体制を確保するため、中抜け区間の解消に向けた見直しを要請する。

定例会以外の活動

人権学習会

今期2回目となる、議員の人権学習会を2月6日（木）に行いました。

今回は、部落解放同盟木島平支部長の大崎 博さんと、人権同和教育指導員 兼 人権啓発推進員の山屋秀夫さんを講師に、部落差別問題について、見識を深めました。「部落差別は、表に出てこないだけ」「現在進行形」というお話や、インターネットの普及により、ネット差別が爆発的に増えていることなどの例が示されました。

今回の学習により、あらゆる差別の根絶に向けて、さらなる活動が求められていることを再認識しました。



人権学習会の様子

3月の審査意見

3月定例会で付した審査意見は、次のとおりです。

総務民生文教常任委員会

① サッカー場とクロスカンントリー競技場の指定管理者が別組織となった。共用部分もあり、管理に齟齬（そご）が生じないよう、連携を密にし、利用者に影響の無いよう指導されたい。

② 過疎自立促進計画、辺地整備計画の変更があるが、限りある財源の中で、公共施設の取捨選択は必至。個別施設計画の策定には、村の将来ビジョンをしっかりと見据えた上で検討を行い、判断の先送りにより必要以上の予算を費やすことのないよう、早期に具体案を示されたい。

産業建設常任委員会

① 指定管理施設が適正に管理されるよう努められたい。

予算決算常任委員会

① 職員研修について、職場全体の意識や資質の向上が図られるよう、より多くの職員が参加しやすい場での研修の機会を増やされたい。

② 集落支援員制度にかかる職員の採用が各課に及んでいるが、他組織（社協・農業振興公社・観光振興局）に配置される職員の労務管理について、明確な契約をされ、適正な管理に努められたい。

③ 公共施設の指定管理の更新が行われているが、指定管理制度の本旨に立ち返り、管理費の削減に努められたい。

④ ファームス木島平の自動ドア設置、観光交流センターの扉の撤去など、執行にあたっては必要性を十分検討されたい。

⑤ 雪国である本村において住宅団地の造成が予定されているが、隣接する桜ヶ丘団地及び御殿団地の反省点を踏まえ、区画等について慎重に対応されたい。

各議員の一般質問の項目

3月11・12日に、9人の議員が一般質問を行いました。

【第1日目】（3月11日）

◆土屋喜久夫

- ① 集落支援の方策はいかがか
- ② 三重苦下の経済振興方策は
- ③ 認知症発症者保険の公費負担はできないか

◆山浦 登

- ① 飯山赤十字病院再編統合問題
- ② 消費税引き上げによる影響
- ③ 地球温暖化と異常気象の対応
- ④ 国民健康保険税について
- ⑤ ファームス木島平の今後は
- ⑥ 農産品の加工販売について

◆山本隆樹

- ① 下高井農林高校の存続
- ② 「里山の家木島平」の3階研修宿泊施設の利用について

◆江田宏子

- ① 子どもたちがいきいき過ごせる環境づくりについて
- ② 学校での新型コロナウイルス対策は
- ③ 村の総合戦略について

※質問・答弁の要旨は来月（5月号）の議会だよりに掲載します。

【第2日目】（3月12日）

◆芳川修二

- ① 第3セクター木島平観光株への資金の貸し付けについて
- ② 村の観光振興は
- ③ 過疎からの脱却と財政運営
- ④ 社会福祉協議会施設建設補助
- ⑤ 下高井農林高校の存続について

◆勝山 卓

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
- ② 持続可能な村づくりについて

◆丸山邦久

- ① 19号台風が残した教訓
- ② 夏場の渇水対策は
- ③ ICTインフラについて

◆勝山 正

- ① 広域交通網と運転免許自主返納に対する助成は
- ② 集落支援員について

◆山崎栄喜

- ① ホテルシュートネスベルクについて
- ② ふるさと納税について
- ③ 中学生を対象とした模擬議会の開催は

「12月議会の審査意見」に対する村の対応

(趣旨抜粋)

令和元年12月議会定例会で付した「審査意見」に対する村の対応の報告です。

(2月27日本会議

「諸般の報告」より)

総務民生文教常任委員会

意見

競技スキー人口の減少とともに、公共施設の在り方を検討すべき時期がきている。広域的に維持できる体制を整え、適正な費用負担を検討されたい。

対応

広域的な維持体制については、近隣市村で協議をした経過がある。ジャンプ競技場、クロスカントリー競技場は、全日本スキー連盟の公認施設でもあるため、今後は、長野県スキー連盟等関係機関も参画いただき、再度の協議をしていく。施設利用料の見直し等も行い、維持管理経費の削減に努める。

産業建設常任委員会

意見

消費税等改正案が発生した時は漏れないように対応されたい。

対応

消費税等が改正された場合には、遅滞なく対応する。

予算決算常任委員会

意見①

次期議会まで観光振興局の運営に成果が見られない場合は、支援のあり方を検討されたい。

対応①

観光振興局は、地域づくりの面でも事業展開を進めているが、村職員が事務局を兼ね、実質的に活動体制が整っているとは言えない。現在、来年度の新たな事業展開に向けて検討を行っている。設立の目的が果たせるよう、財政的、体制的な支援をしていきたい。

意見②

第3セクターを介し、村政運営を図られているが、自助努力を促し、安易に村負担とならない方策や支援のルールを確定されたい。

対応②

第3セクターの木島平観光(株)が観光所管施設を指定管理者として管理運営しており、厳しい観光情勢の中で努力いただいている。施設や設備等の老朽化が進む中、観光振興と観光施設の適切な管理運営は重要。行政負担や指定管理者への支援は引続き検討を進め、負担や支援内容が村民に理解いただけるよう努めたい。

意見③

災害が頻発している。多くの自治体と災害協定を結び、相互援助の体制を整えているが、再度内容を検討され、運用の方法も確認されたい。

対応③

想定を超えた災害が頻発している現状の中で、種類や規模に合った災害協定となるよう、再度内容を検討していく。

令和2年第2回臨時議会

令和2年2月6日(木)

条例の一部改正(可決)

◆地域優良賃貸住宅管理条例

中村(旧北部小学校グラウンド)に建設中の村営住宅に4月から入居できるよう、早期の募集を可能にするための条例改正。

補正予算(可決)

◆一般会計

○スキー大会等の全国大会出場の
激励金

○台風19号災害の稲わら除去事業
○地籍調査事業の早期着手

補正額	3422万4千円	ほか
総額	41億8129万9千円	

このほか、年度当初から事業を執行できるよう、事前の契約を可能にするための債務負担行為(※)の補正。(次の4件の特別会計ほかも同様の補正)

- ◆情報通信
- ◆下水道
- ◆農業集落排水事業
- ◆水道事業

※債務負担行為とは

複数年度にわたる契約等の支出見込額または限度額をあらかじめ予算として設定する行為。